

平成30年度

「実習研究」の実施概要



創価大学教職大学院

目 次

1. 本教職大学院における実習	2
2. 実習研究開始までのスケジュール	3
3. 実習研究の方法	4
4. 「学校等における実習」の「領域・到達目標」	5
(人間教育プロフェッショナルコース)	
領域① 教育課程に関する総合的な実習	5
領域② 教科等の指導に関する総合的な実習	6
領域③ 生徒指導、教育相談等に関する総合的な実習	7
領域④ 学級経営・学校経営に関する総合的な実習	8
領域⑤ 学校教育と教員の在り方に関する総合的な実習	9
5. 平成30年度「実習研究Ⅲ」の実施概要	
(人間教育実践リーダーコース)	
6. 実習研究Ⅰ(7単位)の概要	11
7. 実習研究Ⅱ(3単位)の概要	12
8. 実習研究Ⅲ(3単位)の概要	12

1. 本教職大学院における実習

教職大学院においては、学部段階における教育実習をさらに充実・発展し、実践的な指導力強化のため、学校経営、学級経営、生徒指導、教育課程をはじめ、学校の教育活動全体について総合的に体験し考察する「実習研究Ⅰ・Ⅱ」・「実習研究Ⅲ」を行う。

学部段階における教育実習は、未だ免許状を持たない学生の実習であるのに対し、教職大学院における「実習研究Ⅰ・Ⅱ」・「実習研究Ⅲ」は、免許状を有する者による実習である。免許状を持った者が、担当教員（大学教員）の指導の下、一定期間、計画的・継続的に、研究的視座をもって連携協力校の学校教育活動を支える一員として参画するものである。

自己の資質能力を高め学校教育を向上させようとする熱意と意欲ある学生が、連携協力校の教育活動に参画することにより、当該学校の教育に寄与することを目指すものである。同時に学生は学校教育活動に関する基礎的な理解の上に、長期間にわたり学校教育活動に参画し、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関し、自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することによって、自ら学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培う。

「実習研究Ⅰ・Ⅱ」においては、例えば、少人数指導を行う際に教員と共にチームを組んであるグループを受け持つとか、運動会など、学校行事の運営に携わり一つの係りを受け持つとか、校内研究会に参加し学校の研究主題に基づく研究授業をする等も考えられる。

現職教員である学生が行う「実習研究Ⅲ」については、学校や他の教育機関において、自らの教育実践とは異なる実践を客観的に観察し、体験・参画することにより、自らの実践を相対化し、その上で教職大学院においてさらに伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会とする。

2. 実習研究開始までのスケジュール

以下の予定を基本にして、実習内容、実施方法、計画等について、各連携協力校と教職大学院との間で打ち合わせを行う。なお、実習研究Ⅲについては、それぞれの学生の実習内容に応じて計画を作成し、実施する。

2～3月 [連携協力校への派遣学生決定]

- ・ 学生の配置先が決定し、各連携協力校への連絡が行われる。

4～5月 [学生の実践研究課題の明確化]

- ・ 学生は各自の研究計画をふまえて、課題を明確にする。課題として複数のテーマを選択・設定することは可能。

5～6月 [連携協力校訪問Ⅰ]

- ・ 各連携協力校へ、担当する大学教員と学生が訪問し、方針の確認等を行う。
具体的には、実習が円滑に推進されるために必要な、学校運営方針やカリキュラムの特性など、当該校の概要、実習での役割と責任、実習方針など、実習に関わる内容について共通理解を図る。

6月 [連携協力校訪問Ⅱ]

- ・ 各連携協力校へ、学生（並びに必要に応じて担当する大学教員）が訪問し、実習運営の円滑な推進と管理を行うための実習に関わる計画について打ち合わせを行う。

7月 [連携協力校訪問Ⅲ]

- ・ 各連携協力校へ、学生（並びに必要に応じて担当する大学教員）が訪問し、実習運営の円滑な推進と管理を行うための実習に関わる計画について最終的な打ち合わせを行う。
- ・ 状況に応じて、実習生が更に事前訪問を行い、必要な打ち合わせを行う。

3. 実習研究の方法

以下の四つの方法を基本に実習を遂行する。

【実践観察】

- ・ 観察の目的・方法（児童生徒等の観察の意義や目的、方法を会得する）
- ・ 個人観察（児童生徒等個人に着目し観察する）、全体観察（クラスや学年全体に着目し観察する）
- ・ 観察課題（授業観察、学級観察、部活動等課外活動観察、学習環境観察、生徒指導等学校教育活動の全体の観察・理解）
- ・ 実習校の教育課程について理解
- ・ ポートフォリオの作成

【実践参加】

- ・ 授業等補助としての授業参加を中心とした実践参加
- ・ ポートフォリオの作成

【学校実習】

- ・ 児童・生徒の状況に即した学習指導案や教材を作成
- ・ 授業の実践
- ・ 評価の実施とその活用
- ・ 学級経営の実践
- ・ 校務の担当
- ・ 生徒指導に関する内容、校外活動・部活動等、教育課程外活動等への参画
- ・ メンター
- ・ ポートフォリオの作成

【サポートワーク】

- ・ 実習内容に関する振り返り（個人作業、グループワーク）
- ・ 研究課題に関する分析、まとめ
- ・ 資質向上のための弱点の補強、得意分野の伸長
- ・ ポートフォリオの作成

4. 「学校等における実習」の「領域・到達目標」

(人間教育プロフェッショナルコース：ストレートマスター)

以下の内容（東京都教育委員会が平成23年5月に示した「学校における実習」の「領域・到達目標」）をふまえて、「実習研究Ⅰ」（9～12月）では、教員としての基本的な資質の獲得と向上のための取り組みを中心に行い、「実習研究Ⅱ」（1～2月）では「実習研究Ⅰ」で得た成果をさらに実りのあるものとすると共に、実習を振り返って得られた自己の課題の解決に向けた取り組みを行う。なお、多様な方法を計画的に活用し、実践観察だけに終始しないようにする。

※ストレートマスターの「学校における実習」は、学部段階における実習で学んだ学校教育活動に関する基礎的な理解の上に、長期間にわたり、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関し自ら企画・立案した解決策を実験的に体験・経験することにより、自ら学校における課題に主体的に取り組むことができるようになること。

◎ストレートマスターの「学校における実習」については、大学教員の指導のもと、東京都教育委員会が示した「小学校教諭教職課程カリキュラム」（平成22年10月）の教育実習の指導内容を踏まえ、高度専門職業人としての教員に求められる高度な実践力・応用力を育成する。

領域① 教育課程に関する総合的な実習

到達目標	教育課程編成について教職大学院で学習したことを基に、実習校の教育課程について理解し、学校の特色を生かした教育課程を作成することができる程度に理解と習得を図ることができる。
------	---

●内容（育成すべき資質・能力）

- 実習校の教育課程が、地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、適切に編成・実施されていることを理解することができる。
- 実習校を想定して、法令や学習指導要領の内容について十分に理解するとともに創意工夫を加え、学校の特色を生かした教育課程を作成することができる。

領域② 教科等の指導に関する総合的な実習

(1) 授業観察の実際

到達目標

指導技術や児童・生徒理解等について、自己の授業実践で活用できる程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 効果的な指導技術（発問、指示、説明、板書、資料提示等）や指導形態（個別、グループ、一斉、少人数等）について調査・分析を行うことができる。
- 児童・生徒理解及び学級集団の指導方法について授業を参観し、課題や改善点についてレポートにまとめることができる。

(2) 学習指導の実際

到達目標

児童・生徒の状況に即した学習指導案や教材を作成し、言語活動を充実させるための指導方法等を工夫して、明確なねらいをもった授業を適切に実施する程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 担当する教科の学習指導案及び教材を作成し、言語活動を充実させるための指導方法等を工夫して、各教科等のねらいを達成する授業を実施することができる。（複数年）
- 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の学習指導案及び教材を作成し、授業を実践することができる。
- 少人数指導、習熟度別指導等、教師の協力的な指導についての実施計画、指導計画を作成し、授業を実施することができる。（1教科を取り上げ、1単元程度を実施したり、実習期間中、担当者の一人として指導体制に加わったりする）
- ICT機器の活用を意図した授業を実施することができる。
- 学校や地域の特性を生かした教材を開発し、授業を実施することができる。

(3) 学習の評価

到達目標

指導と一体化した評価の在り方についての理解を深め、授業実践とあわせて、適切に評価の実施とその活用ができる程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 複数の教科もしくは学年において、評価計画（学習前の実態把握、学習中の評価と評価に基づく指導、学習後の総括的評価）を作成し、実施することができる。
- 授業実践とあわせ、評価問題（単元テスト等）を作成し、実施することができる。

領域③ 生徒指導、教育相談等に関する総合的な実習

(1) 生徒指導

到達目標

児童・生徒の問題行動への対応について、校内の組織的な対応の仕方を理解し、主体的かつ適切に実施できる程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 学級・学年で発生した問題行動に対する学校及び学年間での組織的な対応を理解し、レポートにまとめることができる。
- 生活指導に関する分掌の一部を担当し、関係諸機関と連携したセーフティ教室等の企画・調整・実施を行うことができる。

(2) 教育相談

到達目標

児童・生徒への教育相談について、校内の組織的な対応の仕方を理解し、主体的かつ適切に実施できる程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 校内における教育相談体制の一部を担当し、スクールカウンセラーと連携して、児童・生徒の教育相談の実際について理解を深めることができる。

(3) 特別活動

到達目標

児童会・生徒会活動や学校行事等について、担当者として企画・調整・実施に当たる程度に、理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 特別活動の意義を踏まえ、委員会活動を担当し、児童・生徒の活動の支援を行うことができる。
- 保護者等が参加する学校行事の実施にかかわって、担当者として参加し、企画・調整を行うことができる。

(4) キャリア教育

到達目標

キャリア教育について、校内の組織的な体制のもと、主体的かつ適切に実施できる程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- キャリア教育について理解を深め、実習を通して学んだことをレポートにまとめることができる。

(5) 特別支援教育

到達目標

特別な支援を必要とする児童・生徒への支援等について、校内の組織的な体制のもと、主体的かつ適切に実施できる程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 特別支援教育に関する校内委員会に参加するとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、他の教員と協力して一人一人の教育ニーズに応じた必要な支援を行うことができる。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒の個別の教育支援計画を作成することができる。

領域④ 学級経営・学校経営に関する総合的な実習

(1) 学級経営

到達目標

担任として、学級経営の重要性を理解し、安定的に学級を経営したり、保護者との信頼関係を築いたりできる程度に学級経営の能力を身に付けることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 配属学級の学級経営案を作成することができる。
- 学級の組織づくり・学級環境の整備等に関する理解を深めた学級経営を実践することができる。
- 学年会に参加し、協力して教育活動を行うことができる。（学習に関する進度調整や、学年で協力した教育活動の実施）
- 保護者との対応を行うことができる。（保護者会の企画、資料作成等の準備、実施）
- 学級通信等を作成することができる。

(2) 学校経営

到達目標

校長の学校経営方針について理解するとともに、学校の組織や協力体制等を理解し、学校組織の一員として、適切に校務を分担し、遂行できる程度に理解と習得を図ることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 管理職による行動や職務行動の観察等により、校長の学校経営を理解することができる。
- 管理職や主幹教諭及び主任教諭の役割、学校組織、危機管理体制の在り方等について理解することができる。
- 学校の安全計画に基づき、避難訓練や安全指導に参加したり、計画・実施したりする中で、課題を分析することができる。
- 実習校における校務分掌に基づき、職務を実施することができる。
- 学校公開週間や道徳授業地区公開講座の企画、資料作成の準備に参加することができる。

- 学校運営協議会等の企画・調整等、運営の仕方を知り、理解を深めることができる。

領域⑤ 学校教育と教員の在り方に関する総合的な実習

到達目標

他の教員と協力して、学校教育の充実・改善のために職務を遂行できる程度に自己の能力を高めることができる。

●内容（育成すべき資質・能力）

- 児童・生徒、保護者、地域住民、同僚等と適切にコミュニケーションを保ち、服務規律に基づいて適切に行動することができる。
- 職員会議や校内研修会等に参加し、校長の学校経営方針を具現化するための学校の新たな取組に対して理解を深めるとともに、他の教員と協力して学校の教育活動を行うことができる。
- 校長の学校経営方針に基づき、実習の成果と課題を明らかにして、自己のキャリアプランを作成し、自己の能力を高めることができる。
- 実習校の授業改善プランや実習に基づく自己の「授業力」の課題を基に、授業改善プランを作成し、自己の能力を高めることができる。

5. 平成30年度「実習研究Ⅲ」の内容と方法

(人間教育実践リーダーコース:現職教員、管理職候補者)

「実習研究Ⅲ」の実習期間は、下記のA・B・Cを合わせて20日間以上とする。事前に教職大学院実習研究担当教員と話し合い勤務校、キャリア（プラン）、研究テーマ等に応じた実習研究計画を作成し実施する。実習研究終了後、報告書を提出する。

A. 勤務校での研修

東京都教育委員会からの派遣については、週1回程度の勤務校・所属校での実習を義務づける。なお、創価学園からの派遣については、創価教育センターでの実習とする。実習の内容は以下の通りとする。

- ・授業観察、授業実践、校務運営等を通じた実践的な研究
 - ・学校や区市町村教育委員会の教育課題解決に向けた実証的な研究
 - ・授業観察等を通じた実践的な研究
 - ・授業実践への参与観察等を通じた実証的な研究
- ※「実習記録」を提出する。

B. 勤務校以外での研修

勤務校以外での実習の内容は以下の通りとする。

- ・人間教育プロフェッショナルコースの連携協力校での「実習研究Ⅰ・Ⅱ」におけるメンターとしての実習。
 - ・上記Aの実習の内容
- ※「実習記録」を提出する。

C. 研究会等の自主的研修

各地の学校や教育委員会による研究会、教育関係の学会、教育関連の施設訪問など、自主的な研修を行った場合は、そのことが分かる書類を提出する。

「実習研究Ⅲ」の実習期間は、下記のA・B・Cを合わせて20日間以上とする。事前に教職大学院実習研究担当教員と話し合い勤務校、キャリア（プラン）、研究テーマ等に応じた実習研究計画を作成し実施する。実習研究終了後、報告書を提出する。

【実習研究 I (7単位)】<1年次 平成30年9月～平成30年12月 約40日間> 人間教育プロフェッショナルコース

期間と日数	平成30年9月から平成30年12月までの約40日間
日程の組み方	連携協力校と相談のうえ、週4日(水曜日を除く)実習を10週計画する。 (例:9月3日(月)の週から10月5日(金)の週までの5週間、10月29日(月)の週から11月30日(金)の週までの5週間の計10週)
共通5領域	主な実習の内容
教育課程に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ○実習校の教育課程の理解 ○週ごとの指導計画の作成及び授業時数などの教育課程の管理 ○実習校の教育課程を評価する活動に参加する
教科等の指導に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ○授業観察(効果的な指導技術や指導形態の調査・分析)／授業における児童・生徒理解及び学級集団の指導方法についての把握 ○担当する教科の学習指導案、教材の作成と授業の実施 ○少人数指導、習熟度別指導等、教師の協力的な指導についての実施計画、指導計画の作成と授業実践 ○道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の学習指導案、教材の作成と授業の実践 ○ICT機器の活用を意図した授業の実施／学校や地域の特性を生かした教材を開発し授業実践に生かす ○研究授業として、授業の実践とあわせて評価の計画を作成し実施する／実習校の授業改善プランや実習に基づく自己の「授業力」の課題を基に授業改善プランを作成する
生徒指導、教育相談に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ○児童会・生徒会活動の意義を踏まえ、一つの委員会の担当者として児童・生徒の活動を支援する ○特別支援教育に関する校内委員会に参加するとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒に対し他の教員と協力して支援を行う ○生活指導に関する分掌の一部を担当し、関連諸機関と連携したセーフティ教室等の企画・調整・実施に取り組む ○保護者等が参加する学校行事の実施にかかわって担当者として参加し、企画・調整・実施に取り組む ○校内における教育相談体制の一部を担当し、スクールカウンセラーと連携して児童・生徒の教育相談の実際について理解を深める ○キャリア教育に関する校内委員会に参加するとともに他の教員と協力し計画を立て実践に取り組む
学級経営、学校経営に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ○配属学級の学級経営案の理解／管理職や主幹の役割や学校組織、危機管理体制の在り方に関する理解 ○学年会への参加と学年内での協力／学校の安全計画に基づく避難訓練や安全指導の計画・実施 ○学級通信等の作成／自己の校務分掌に基づく職務の実施 ○保護者との対応／学校公開週間や道徳授業地区公開講座の企画、資料作成等の準備・実施 ○自己の校務分掌に基づく職務の実施 ○学校運営協議会等の企画・調整・実施への参加
学校教育と教員の在り方に関する領域	<ul style="list-style-type: none"> ○学校長の経営方針に基づき、実習における自己の目標の作成 ○校内研修会等への参加 ○実習の成果と課題に基づくキャリアプランの作成

【実習研究Ⅱ(3単位)】<1年次 平成31年1月～平成31年2月 約20日間> 人間教育プロフェッショナルコース

期間と日数	平成31年1月から2月までの約20日間
日程の組み方	連携協力校と相談のうえ、週4日(水曜日を除く)実習を5週計画する。 (例:(例:1月7日(月)の週から2月8日(金)の週までの5週間など)
共通領域	主な実習の内容
教育課程に関する総合的な実習	<ul style="list-style-type: none"> ○週ごとの指導計画の作成及び授業時数などの教育課程の管理 ○実習校の教育課程を評価する活動に参加する
教科等の指導に関する総合的な実習	<ul style="list-style-type: none"> ○「実習研究Ⅰ」と異なる学年か教科等において、児童の学習状況を把握しつつ、明確なねらいを持った授業を実施する ○「実習研究Ⅰ」と異なる学年か教科等において、研究授業として、授業の実践とあわせ評価の計画を作成し実施する／実習校の授業改善プランや実習に基づく自己の「授業力」の課題を基に授業改善プランを作成する
生徒指導、教育相談等に関する総合的な実習	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育に関する校内委員会に参加するとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して他の教員と協力し支援を行う ○「実習研究Ⅰ」と異なる学年において、児童会・生徒会活動の一つの委員会の担当者として児童の活動を支援する ○保護者等が参加する学校行事の実施にかかわって担当者として参加し、企画・調整・実施に取り組む
学級経営・学校経営に関する総合的な実習	<ul style="list-style-type: none"> ○配属学級の学級経営案の理解／学年会への参加と学年内での協力 ○保護者との対応 ○自己の校務分掌に基づく職務の実施
学校教育と教員の在り方に関する総合的な実習	<ul style="list-style-type: none"> ○校内研修会等への参加 ○実習の成果と課題に基づくキャリアプランの作成

【実習研究Ⅲ(3単位)】<1年次 平成30年度間 20日以上> 人間教育実践リーダーコース

以下の中から各自必要に応じて20日間以上の実習。報告書を提出する。	
履修方法	<ul style="list-style-type: none"> ○所属校等における実習 ○創価学園からの派遣学生については創価教育センターでの実習 ○連携協力校等での「実習研究Ⅰ・Ⅱ」において、実習生のメンターとしての実習 ○勤務校以外での研究会等の自主的研修